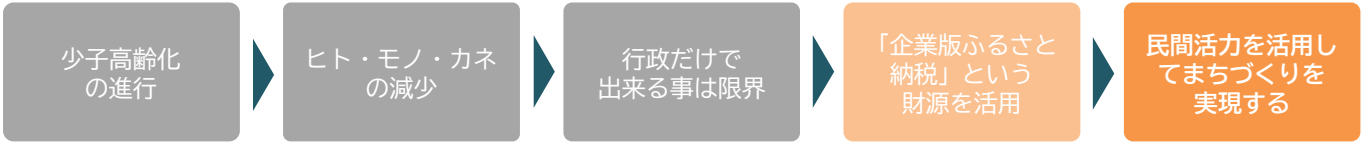


企業版ふるさと納税を活用した 地域活性化政策補助事業の実施について

令和5年11月17日
鳥取市経済観光部
経済・雇用戦略課

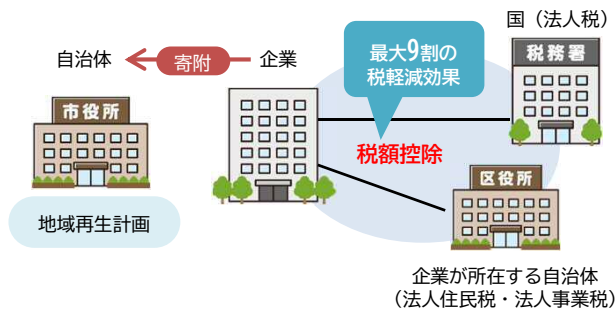
本市では、官民連携によるまちづくり推進のため、企業版ふるさと納税を活用した資金調達に取り組み、地域経済の活性化及び地域課題の解決を図りたいと考えています。

行政での実施が難しく、民間企業だからこそ実施できる、地域課題の解決につながる取組について、本市が補助事業として設定し、その取組を行う民間企業への補助金に企業版ふるさと納税を活用して募集する事業を実施します。



企業版ふるさと納税とは

自治体が作成した地域再生計画における地方創生の取組（プロジェクト）に対する**企業の寄附**について、**法人関係税を軽減（寄附額の最大9割）**する制度です。



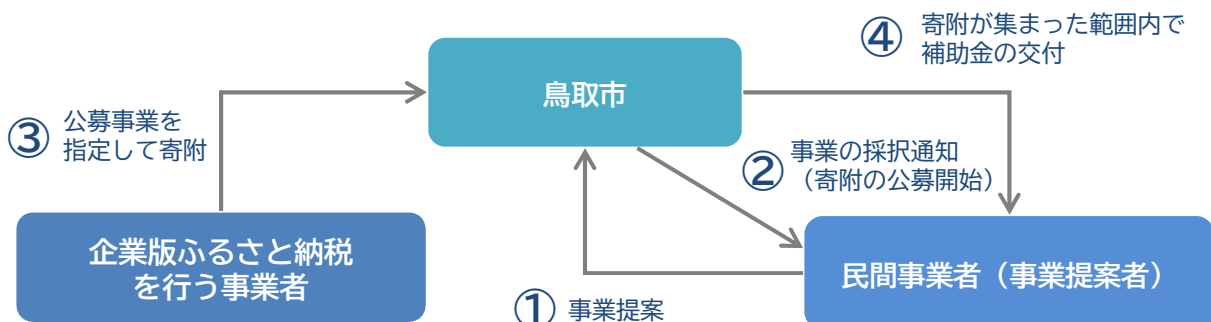
企業版ふるさと納税の実績は毎年増え続けており、自治体が活用できる財源として注目されています。

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の施行)	R3年度	R4年度	合計
寄附額 [対前年度増加率]	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	776.5億円
寄附件数 [対前年度増加率]	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	20,018件



事業スキーム

地域活性化を目的とした事業を実施する事業者に対し、市において事業内容を審査したうえで、企業版ふるさと納税を財源とした支援制度を提供することにより、事業者が持つ専門性や人的資源を活用した地域活性化に資する取組を促進します。提案に対し、本市で企業版ふるさと納税を公募し、寄附が集まった範囲内で補助金を交付するものです。



※ 寄附額の最大9割の法人関係税が軽減
 ※ 本社が鳥取市内の事業者は寄付しても軽減されません。

⑤ 課題解決に繋がる事業を事業者自らが事業実施

補助事業の概要

- ▶ 補助対象経費 補助対象事業の実施に要する経費
- ▶ 補助対象期間 交付決定した年度から3年以内
- ▶ 補助率 3/4
- ▶ 補助上限額 寄附額の範囲内
- ▶ 注意事項 寄附額が必要最低補助額に満たなかった場合は、本事業は実施しない(※)

※ 事業を実施するために必要な必要最低補助額を提示
(例) 事業費5,000万円で提案(ただし、最低2,000万円で事業規模縮小や自己財源により、実施可能)など

寄附申込時の注意

寄附を行う事業者は、市が採択した公募事業のいずれかを指定して寄附する。ただし、次のいずれかに該当した場合は、その寄附が他の地方創生事業にも充当されることを了承したうえで、寄附することとする。

- ▶ 市議会で補助金の予算に係る議決がされなかった場合
- ▶ 指定した事業に執行残が生じた場合
- ▶ 指定した事業に、必要最低補助額まで寄附が集まらなかった場合
- ▶ 指定した事業が、何らかの事由(提案者の倒産、解散等)で実施できなくなった場合
- ▶ その他、特別な事情により市長がその指定事業を実施すべきでないと判断した場合

庁内組織体制を整備

企業版ふるさと納税を活用した事業を検討する事で、活力あるまちづくりを推進するため、庁内関係課で調査・研究を進めるプロジェクトチームを組織する。

企業版ふるさと納税活用検討チーム

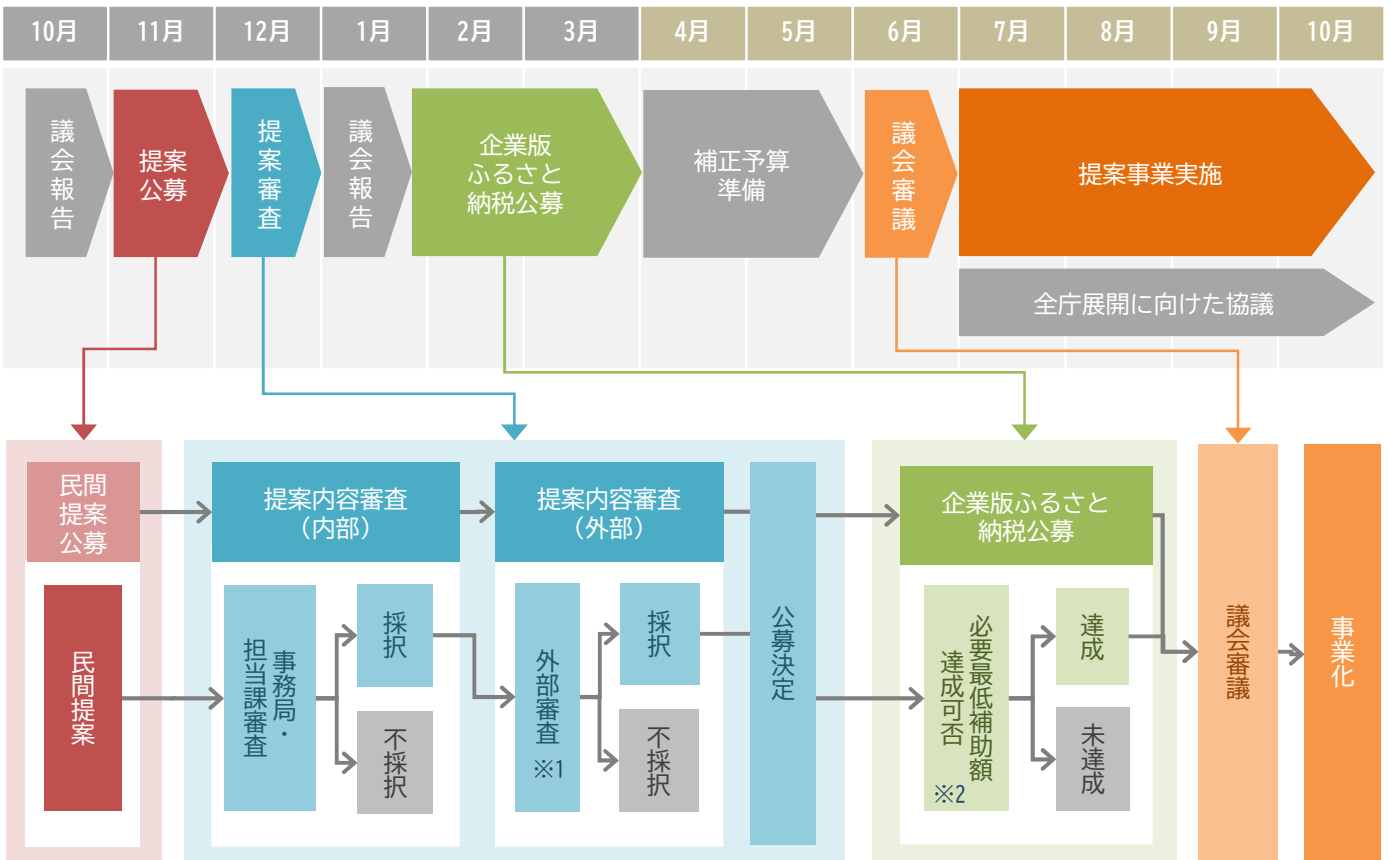
- ・ 経済・雇用戦略課
- ・ 行財政改革課
- ・ 資産活用推進課
- ・ 政策企画課
- ・ 地方創生・デジタル化推進室
- ・ 協働推進課
- ・ 企業立地・支援課

今後のスケジュール (予定)

初年度は経済観光部が主体となって事業範囲を絞って実施し、効果が見込まれるかどうかを検証します。効果が見込まれる場合は、全庁業務に範囲を広げ、本格稼働を目指します。

▼ 2023年度 (R5年度)

▼ 2024年度 (R6年度)



※1 外部審査は、学識経験者4名及び市より1名で構成され、各部局ごとに委員を委嘱する。
 ※2 必要最低補助額は、事業実施のために必要となる最低支援額であり、提案事業者が設定する。